

平成30年度第4回

## 八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成30年11月1日（木）午後7時00分  
場 所 富士森体育館 第2・3会議室

## 第4回スポーツ推進審議会日程

- 1 日 時 平成30年11月1日(木) 午後7時00分
- 2 場 所 富士森体育館 第2・3会議室
- 3 議題  
スポーツ推進計画の中間見直しについて
- 4 閉会

---

### 八王子市スポーツ推進審議会委員

|          |         |
|----------|---------|
| 市内スポーツ関係 | 姥 貝 莊 一 |
|          | 澤 本 則 男 |
|          | 塩 澤 迪 夫 |
|          | 鈴 木 紀 幸 |
|          | 平 岡 孝 子 |
|          | 藤 木 寿 勝 |
|          | 前 原 教 久 |
| 学校体育関係   | 齋 藤 道   |
|          | 高 田 浩   |
| 学 識 経 験  | 梅 澤 秋 久 |
|          | 作 野 誠 一 |
| 公 募      | 鴨 川 泰 史 |
|          | 榊 原 あつ子 |
| 事 務 局    | 瀬 尾 和 子 |
|          | 清 水 秀 樹 |
|          | 佐 藤 晴 久 |
|          | 青 木 英 之 |
|          | 橋 本 宏 子 |

【午後6時55分開会】

○梅澤会長 ただいまから、平成30年度第4回八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。ただいまの出席委員数は、13人です。佐藤委員は欠席となります。

条例第5条第2項の規定による定足数（委員の過半数）に達しておりますので、本審議会は有効に成立しています。本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。

それでは議題に入ります。「スポーツ推進計画の中間見直しについて」です。本件につきましては、これまで審議を重ねてきましたが、次回の審議会で計画の見直しも、最終回となり、おそらく最終確認や文言修正といったレベルの審議となると思います。本日、会議の後半で委員の皆様お一人ずつから、計画についてのコメントをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、事務局からは事前に本件に関する資料が送付されております。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局 議題（1）スポーツ推進計画の中間見直しについての説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前送付しましたのが、冊子「スポーツ推進計画事務局修正案」です。そして、本日配付しましたのが、「事務局修正案の修正・変更点について」と書いてある、ホチキス止めのA4サイズの資料1部です。お手元にございますでしょうか。

それでは先ほど、梅澤会長からもお話がありましたが、中間見直しに関する審議は今回と次回で終了する予定でございます。市役所内では現在、各課に照会をかけておまして、確認作業を進めているところです。今日の審議会では、皆さんからの御意見をできる限り集約し、その内容と、庁内での意見を踏まえたものを、次回は最終確認する流れを想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、スポーツ推進計画の中間見直しについての説明に入ります。前回の審議会と、そのほかの機会に別途、御意見をいただいたものを中心に、取り上げてまいります。まずは、本日配付しました資料、「事務局修正案の修正・変更点について」をご覧くださいと思います。本編の説明に入る前に今回の修正ポイントを説明させていただきたいと思えます。

1. 前回の審議会での意見を反映した部分の、主な修正・変更点ですが、1つ目が、「する・観る・支えるスポーツ」の「観る」の表現について、試合の観戦だけでなく、実際に指導者や他人がやっている姿を見て学ぶということなども含めた内容にするため、平仮名の「みる」に修正したほうが良いのではないか。とのご意見を基に、平仮名の「みる」に修正をすることとします。

2つ目が、スポーツ実施率に関する計画の目標値について、現在まだこの目標を達成していないため、平成34年の目標値は変更せず、また、34年に目標が達成された場合でも、その水準は非常に高いものであることから、計画終了年度である平成36年度までも67%を継続した方が良いのではないかと。とのご意見をいただきましたので、67%のままとします。

そして、3つ目が「総合型地域スポーツクラブ」の名称について、総合型の立ち上げの時の経過など、

八王子の実情を踏まえると、このままの方が良いのでは。とのご意見をもとに、「総合型地域スポーツクラブ」の表現のままとすることといたします。

次の項目は2のコラムを追加についてです。別紙のとおり、前回から継続して掲載するものや、内容を変更して今回から削除するもの、新規要素を追加するものなどがあります。

最後の項目、3. 所管課との調整により反映した部分についてですが、第5章「1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進」の中で、新たな担当課として大横・東浅川・南大沢、それぞれの保健福祉センターを追記しました。詳しくは、後程、説明いたします。以上が、「事務局修正案の修正・変更点について」の説明でございます。

次に今説明いたしましたポイントを踏まえまして、事前送付いたしました冊子「スポーツ推進計画事務局修正案」をご覧ください。第1章から第4章の部分につきまして、ご説明させていただきます。

事務局修正案の1ページ目をお開きください。委員からの御指摘を受け、文言修正した部分として、第4段落目の2行目、本市のスポーツ振興に一定の成果を「もたらし」に変更しました。

次に2ページ目の3行目、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西という表現に修正しました。これも、委員からの御指摘によるものでございます。

同じく2ページ目中段の※印、スポーツ基本法第10条第1項につきまして、記載した方が良いのではとのご意見をもとに、追加いたしました。

その下の※印、生涯スポーツ社会の部分につきましては、国の表現からの引用ですのでこのままとさせていただきます。

ページをめくっていただいて、3ページ目「4 計画における「スポーツ」の定義」ですが、「みるスポーツ」の部分について、先ほどお話ししました通り、八王子市スポーツ推進計画の部分は、平仮名の「みる」に変更し統一することとします。

次に6ページをお開きください。上段「スポーツによる社会貢献」の3行目、委員からの御指摘を受け、「企業のCSR」と表記していた部分の「企業の」を削除いたしました。

また、一番下の※印、スポーツ基本法第9条第1項につきましては、記載した方が良いのではとのご意見をもとに、追加いたしました。

次に、10ページをお開きください。先ほどお話しいたしました、スポーツ実施率の目標値と、「総合型地域スポーツクラブ」の表現についてですが、スポーツ実施率の目標値は67%、「総合型地域スポーツクラブ」の表現については、変更せず、「総合型」という言葉を入れたままとさせていただきます。なお、総合型地域スポーツクラブ数の目標値についてですが、現在、まだこの目標を達成していないことから、平成34年に27団体とする目標値は変更せず、また、34年に目標が達成された場合でも、その水準は非常に高いものであることから、計画終了年度である平成36年度までの目標値も27団体とさせていただくことをご提案させていただきたいと思っております。

また、今回の資料の中では、図表3-3が平成34年度までのものとなっております。本日の議論も踏まえまして、平成36年度までの数値も表記もするよう訂正いたします。

続きまして、11ページをご覧ください。施策の5番目のタイトルを「東京2020オリンピックパラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー」に変更をしました。これまでは「オリンピック・

パラリンピックに向けて」といった内容だったのですが、大会終了後のレガシーを見据えたタイトルへと変更したものです。

以上が、第1章から第4章の部分についてでございます。ここままで、一度区切らせていただければと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

○梅澤会長 事務局からの第1章から第4章までの説明が終わりました。皆様から何かご意見等がございますでしょうか。

○委員 今の説明の中で、「事務局修正案の修正・変更点について」の中の1番で、スポーツの定義の中の「みるスポーツ」の「観」というのを平仮名にしましたという部分があったのですが、本文の中の表記で定義とすると「する・みる・支える」なんですけど、全部平仮名の場合と、「支える」だけ漢字の場合があります。全部平仮名で統一するとか、あるいは支えるだけ漢字を使うとか。

○事務局 国が平仮名で表記しておりまして、国の文章を引用した場所はすべて平仮名に表記しているというところなんです。八王子市の計画の中では漢字を使うということで統一をさせていただきたいと思ひます。

○委員 それは全体の意思統一でやっていきますという。国にあわせるとかではなくて。

○事務局 八王子は漢字で。

○委員 では文章を見て、これは国なんだな、これは八王子なんだなと見分ければよいということですか。

○事務局 ここは国の計画を紹介した部分になるので、おっしゃるような考え方をさせていただければと思ひます。国の計画の説明文と表がページをまたがっているの、分かりづらくなっているのもあるかと思ひます。見出しを作るとか、ページをまたがらないようにするとか、分かりやすい表現の工夫を考えます。

○事務局 平仮名の「みる」という表現に今回意味を持たせて変えているので、八王子として「支える」という仮名にこういう意味があるんだというご意見があるのであれば、その意向はあると思うんですけども。単に国にあわせるだけだとすると別に良いのではないかなと思ひますが。

○委員 こういう文章で両方の表現を使っていることがどうなのかと。しかし、今の説明を伺ってそういう風に見ればよいのだなと思ひますけれども、分かりづらいかと思ひまして。

○梅澤会長 逆に漢字である理由というには何なんですか。今のご質問は整合性が無いことに対するご質問で、「八王子は“支える”を漢字で表記する」ということの意味づけがあれば良いのかと。おそ

らく審議会は来年度解散してしまって、別のメンバーになると思うんですけれども、つまり我々に質問は来ないわけで、事務局側にその質問がいくので。

○事務局　あてる漢字として「支える」はこの文字しかないということで、どうしても漢字でなければという理由は無いですけれども。「する」に関してはおそらく漢字はないので。「みる」については色んな意味を持たせたいということで平仮名にしましたが。「支える」をどうしても漢字にという理由を聞かれるとたしかにおっしゃる通りです。

○委員　元々スポーツ基本計画が出来て、スポーツ推進計画を作りなさいということで下りてきているので、私は国が良いということではなくて、用語は統一した方が良いんじゃないかと思います。

○事務局　東京都は「支える」が漢字になっています。

○梅澤会長　東京都は漢字なんですね。東京都の引用はどこかにあるんでしょうか。下の部分ですかね。東京都と国ですでに表現に齟齬をきたしている所があって、我々の直の上部団体である東京都に合わせたということですけども、どちらにしても片方とズレているんじゃないかという議論は生まれると思うので。漢字の方でよろしいでしょうか。

○委員　私は夜間部の大学へ行った時に、「八王子の体力づくり」ということを言ったら、指導教授に「八王子は体力づくり」という表現をするという指摘をされたんです。そういう指摘を受けるということは知っておいていただきたいです。先程会長からお話があったように私たちが辞めた後、責任は教育委員会へ行くと、そういったことであればそれで良いです。

○事務局　そういったご意見を踏まえまして今後この件につきましては対応していきたいと思います。

○梅澤会長　では、次回お話いただくということですね。

○事務局　そうです。はい。

○委員　記述の問題になるかと思うんですが、2ページの中段、※印の部分の4行目。「その長」の後にカッコが付いていますが、記述としておかしいかなと思うんですが。

○事務局　1行目の「(地方教育行政の～)」という部分のカッコから始まって、今ご指摘いただいた、下から3行目の「その長」のカッコまでが1つの文章となります。法律の条文そのままの記載になります。

○梅澤会長　中カッコ、大カッコが使えれば分かりやすいかとは思いますが、法律でこのように書かれているということですね。引用であれば致し方ないと思います。

○委員 7ページ上の表の「中長期的なスポーツ政策の基本方針（第2期）」の④について、「2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等」とあるんですが、これは「東京」が頭に来るのではなくて「2020」が頭にきて良いのでしょうか。ほかのところは「東京 2020」となっている。

○事務局 こちらで確認してみます。

○梅澤会長 では、「東京 2020」か「2020 東京」かは、ご確認いただくようお願いいたします。冊子としてまとめる前段階ですので、今のような細かい点もご意見をいただければと思います。

○事務局 「2020」の後に「年」が取れているのかもしれないです。

○梅澤会長 「東京 2020」または「2020 年東京」のいずれかということで、次回ご提示いただくということでお願いいたします。

○委員 8ページの6行目、「スポーツ観戦などの「観るスポーツ」という部分の「観る」は平仮名に直すんですね。

○事務局 平仮名に修正させていただきます。

○梅澤会長 8ページ第2段落ですね。「観る」を平仮名にお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 2ページの「2計画の位置づけ」の2段落目に、「国は平成 29 年 3 月に」という表記があるんですが、そこに西暦を併記していただくというのが1つ。それから8ページに図表 3-1 というのがありまして、これの出典がスポーツ白書なんですけれども、出典を見てみたらちょっと違って、コピーを持ってきたので、後程お渡ししますのでご確認ください。これが2つ目です。3つ目が 10ページの図表 3-3 で、平成 36 年までというお話があったところですが、予測値のところは西暦を併記した方が良いと思っていて、2、3年後これを見た時によく分からなくなってしまうので、そこを併記した方が良いと思います。以上です。

○梅澤会長 確認をいたします。2ページ「2計画の位置づけ」の2段落のところ、「平成 29」の後に「(2017)」をいれていただくという点。8ページ図表 3-1 について、出典を変更いただくという、ちなみにどんな変更となりますか。

○委員 本の名前に「2006 年」と付いているんですが、これが付いていなくて、「笹川スポーツ財団」の後ろに「2006 年」と入れるかというのと、この図自体が元々重なっていないんですね。そうだ

とするとそれを改編したと書いていた方がよろしいかなと思いますので。

○事務局 ありがとうございます。

○梅澤会長 では、この図表 3-1 は次回修正したものをお出しいただくということでお願いいたします。10 ページ図表 3-4、ここも平成 34 年だけでなく、すべて西暦を併用していただくようお願いいたします。

○事務局 全体を見直させていただきます。

○梅澤会長 ワードソフトを使われていると思いますので、「H」とか「平成」とか検索をかけていただくとおそらく引っかかる場所が出てくると思うので、そこに西暦を併記していただければと思います。皆様、第 4 章までよろしいでしょうか。それではまた何かありましたら、後程でも結構です。では続きまして、5 章以降の説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、第 5 章以降の部分につきまして、ご説明させていただきます。12 ページの次のページ、第 5 章 1-1 ページをお開きください。下から 6 行目に、「市立学校に係る運動部活動の方針」の策定に関する記述を追加いたしました。

また、次の第 5 章 1 の 2 ページ図表 5-1-1 の「八王子」また「東京」の表記を「八王子市」「東京都」に修正しました。これらは、委員からの指摘によるものでございます。

また、このページ以降に出てきます「体育協会」の表記についてですけれども、正式に名称が「スポーツ協会」に変更がされるタイミングを見計らって修正することとし、現段階では「体育協会」のままとさせていただきたいと思います。このページ以外も同様といたします。

第 5 章 1 の 3 ページをご覧ください。今後の主な取り組みの担当課について、指導課の表記が教育委員会なのか、どこの部署なのか分かりにくいとの委員からのご指摘を反映し、(学)の表記を追加いたしました。これについても、このページ以外も同様ということでよろしくをお願いいたします。

また、このページには、この修正案から漏れてしまっているのですが、コラム「子どもの運動習慣は学力向上に関係する？」を継続して掲載したいと思っております。

次ページをご覧ください。コラムとして、健康づくりサポーターを追加しました。健康づくりサポーターは、生涯にわたり生きがいを持って心豊かに暮らせるよう、健康や食育に関する知識を持ち、地域における健康づくり活動を行っています。「広めよう健康づくりの輪」をキャッチフレーズに、町会・自治会などでの健康づくり指導のほか、小学校などでの食育に関する活動、また市が主催する健康づくりに関するイベントのサポートなどをしております。事業周知の意味も込めまして、コラムといたしました。

続きまして、第 5 章 1 の 10 ページをご覧ください。5 年間の取組の中に体育協会が実施しているシニア育成の教室の記載を追加いたしました。これも委員からの指摘によるものでございます。

同じページ内の、今後の主な取り組みをご覧ください。前回の審議会で議論となった「健康体操」と「介護予防体操」の部分について、介護の専門の知識や資格を持った指導員が実施するかどうかなど

の視点で各所管が行っている事業を整理をいたしました。表の中の 1-9 では高齢者いきいき課は削除いたしまして、大横・東浅川・南大沢の各保健福祉センターを追加いたしました。各所管に調査をした結果、「健康づくりにつながるプログラム」ということでは、高齢者いきいき課で行っているものは、介護予防運動指導員や理学療法士など、「リハビリの専門家」が関わる事業でしたので、削除することといたしました。一方、保健福祉センターでは、「出張健康講座」のなかで、先ほどコラムに取り上げることとしました、健康づくりサポーターも活動している事業があることが分かったため、追記をいたしました。また、1-10 にありますグループの情報発信などは、大横・東浅川・南大沢の各保健福祉センターでも行っているとのことだったため、こちらにも担当課として追記をいたしました。

めくっていただきまして、第 5 章 1-12 ページをご覧ください。コラムとして「職場で気軽にエクササイズ！」を追加しました。このコラムでは、東京都が作成したガイドブック「オフィス de エクササイズ」を紹介しています。この本は、職場でできるプログラムやその効果等を図や写真を使って分かりやすくまとめているものになります。

続きまして、第 5 章 2 の 3 ページをお開きください。スポーツ施設の管理・改修等に関しては、「個別施設計画」を策定し、それに基づいて実施していくことから、コラムの中で計画について取り上げることにいたしました。

第 5 章 2 の 7 ページをご覧ください。中段の「1. 市立小中学校の施設利用状況」の中に、総合型地域スポーツクラブを追記しました。総合型地域スポーツクラブも実際に利用しているとの委員からの指摘による修正でございます。

続きまして、第 5 章 4 の 2 ページをご覧ください。スポーツ総生産を構成する一つの要素にも含まれ、9 月に開催されたアジア競技大会ではデモンストレーション競技として採用された、e スポーツのことを紹介したコラムを掲載いたしました。行政によるスポーツ施策の対象かという点では、現段階では、なじまない部分が多いと感じているところではございますが、世の中の新たな動きとして取り上げました。

続いて、第 5 章 4 の 11 ページをご覧ください。東京八王子ビートレインズのコラムを掲載しました。八王子市とは昨年 11 月に連携協力に関する協定書を締結し、今年には日本の男子バスケットボールリーグである B リーグ 2 部に昇格を果たしています。バスケットボールを通じて「子ども達の明るい未来」や「更なる地域の活性化」、「魅力あるまちづくり」に貢献することをモットーにしているビートレインズは、市内の小・中学校でバスケットボール教室を開催するほか、市内のさまざまなイベントにも参加しています。

そして、次の第 5 章 4 の 12 ページでは TOKYO 八峰マウンテントレイルのコラムと、東京都自然公園利用ルールの紹介記事を掲載しました。平成 27 年から陣馬・高尾をコースとするこの大会は、山々を利用する誰もが気持ちよく楽しむことができるよう、「東京都自然公園利用ルール」に基づき、マナー啓発を開催目的の一つとしています。大会を通じて、山におけるマナーを全国に発信しております。そのことから、自然公園利用ルールの概要も併せて掲載することといたしました。

最後になります。第 5 章 5 の 8 ページをご覧ください。オリンピック・パラリンピック教育のコラムを掲載しました。

以上で第 5 章以降の部分につきまして、説明を終わります。

また、本日欠席の佐藤委員から意見を伺っておりますので、ここでご紹介させていただきます。

第5章1の13 ページで「障害者スポーツは、大きく分けて「リハビリテーションスポーツ」と「生涯スポーツ」に分類されます。」と書いてあるんですけども、障害者スポーツはこのように分類されるものではなく、「障害のある方がスポーツを実施する目的としては、大きく分けて「リハビリテーションスポーツ」と「生涯スポーツ」等があげられます。」という表現に替えた方が良いのではというご意見をいただきました。分類するものではなく、目的として捉えるというご指摘です。

そのほか、第5章5の6 ページで、「初級障害者スポーツ指導員養成講習会に、スポーツ推進委員を派遣」という表現があるんですが、正式には初級障害者の「害」が平仮名になりまして、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認）」という風に、カッコ書きも付け加えた方が良いというご指摘を受けました。

以上2点が、佐藤委員からご指摘いただいた部分になります。

○梅澤会長　　今のご意見は、今後修正がかかる前提という事でよろしいでしょうか。

○事務局　　はい。

○梅澤会長　　では、事務局から第5章の説明が終わりました。皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

○委員　　印刷の関係かもしれないのですが、全体的に写真の精度がもう少しクリアにした方が良くかと思うんですが。

○事務局　　はい、承知しました。

○委員　　誤字だと思うのですが、5章4の12 ページ「高尾・陣場地区東京都自然公園利用ルール」の⑮「特に人が多い1号炉」の「炉」を「路」に修正を。

○事務局　　はい、修正いたします。

○梅澤会長　　これは「みち」という道路の「路」でよろしいでしょうか。

○事務局　　そのページの表題の「高尾・陣場」の「場」が場所の「場」になっており、もしかすると「馬」の誤りではないかと思っていらっしゃる方もいるかと思いますが、正式には場所の「場」で合っておりますので。

○梅澤会長　　上のコラムは「馬」で良いんですね。

○事務局　　はい。下の東京都の自然公園利用ルールは場所の「場」です。我々のイベントとしては陣

馬の「馬」は馬の方なんですけれども。

○委員 皆知っているのは「馬」の方ですけどね。

○事務局 東京都に提出する正式な申請等はすべて場所の「場」になっているんです。

○梅澤会長 では、このページのコラムは「馬」で、下のルールについては場所の「場」ということでよろしいですね。

○事務局 そうですね。ここの東京都の部分は引用になるので。

○梅澤会長 はい。それを勝手に変える訳にはいかないのですね。

○委員 第5章1の1ページの「ア 子どものスポーツ」という部分で、5行目の「中学2年生では男子が50m走とハンドボール投げで全国平均を上回っている」と記述がありますが、50m走を比較するとたしかに八王子市の方が上回っています。しかしハンドボール投げを見ると、全国平均を下回っているように見えますが。

○事務局 申し訳ございません。ご指摘のとおりです。修正いたします。ハンドボールの部分が握力になります。

○梅澤会長 では、ハンドボール投げの部分が握力になるとういことですね。また、第5章についても全てカッコ書きで西暦表記を入れますか。

○事務局 表については西暦表記を入れるのは厳しいと思いますが。

○梅澤会長 たとえば文章の中は。

○事務局 文章の中は全体を確認し、反映したいと思います。

○委員 第5章1の3ページの「今後の主な取り組み」の中の「1-2 多様なスポーツクラブの実施」  
「■市立中学校において、生徒のニーズを踏まえた運動部の設置」とありますが、今生徒数が少なくなって色んな部活動が減る傾向にあると思うんですが、可能性などを考えた場合どうなのでしょう。

○事務局 これは学校教育部に関わる部分で、ここで「市立学校に係る運動部活動の方針」が作られました。この中に「生徒のニーズを踏まえた運動部の設置」ということが記載がされています。今チャンピオンスポーツというか、競技志向の部活だけではなくて、レクリエーション要素が強いような部活があっても良いのではと考えられています。生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機づ

けとなるものとしてこの方針に明記されています。

○梅澤会長　よろしいでしょうか。その他いかがでしょう。細かい点でも結構ですので。次回のチェックで原案という形にしたいので、ぜひ細かい部分もご指摘いただければと思います。

○委員　第5章3の2ページ「5年間（平成26～30年度）の主な取り組み」の部分で「・八王子市施設予約システムの改善を実施」と記載されていまして、ここは今回項目を削っているんですが、この内容がスポーツに関するニーズの把握というよりは、趣旨が少し違うかと思imasので、むしろ第5章2の4ページ「2-2 効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上」の話なのかなという気がいたします。そこにあったほうがすわりが良いと思います。

○事務局　5章3の4ページの施設予約システムの充実という部分を、終了しているため今回削除する予定です。元々ご指摘された内容が「スポーツに関するニーズの把握」という部分に入っており、この5年間で施設予約システムを改修したということで、その取り組みをここに載せているんですけども、ご指摘を受けたとおり「効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上」の部分に記載した方がふさわしいかと思imas。なぜ計画を策定した際に、第5章の3に予約システムの内容を掲載したのかはちょっと分かりませんが・・・逆に現計画の矛盾点に気付けたかと思imas。ありがとうございます。

○梅澤会長　解釈するに、スポーツ情報の「情報」を「テクノロジー」という風に訳してしまうと、こうゆう「予約システム化」というテクノロジーとして、分けたのかなと推察ができます。ただテクノロジーの内容自体は実は、「効率的なスポーツ施設の運営」においてテクノロジーを使うというのが、内容的には合っているのかと思imas。その他いかがでしょうか。

○委員　第5章1の11ページの真ん中の段落で「本市には、中国、韓国・朝鮮…」とありますが、この朝鮮というのは北朝鮮という意味なのか。

○事務局　市の所管課で多文化共生推進課という部署があるんですが、そちらからいただいた文章になります。もう一度所管課にも確認いたします。

○委員　同じページの同じ段落、上から3行目で「人種、言語、宗教党」の「党」がなどの「等」になるかと思imas。

○事務局　誤りです。修正いたします。

○委員　第5章1の13ページの5段落目、「図表5-1-12に見られるように…」の後が、障害者スポーツへの関心ということなので、図表5-1-13の誤りでは。

○事務局　　ご指摘のとおりです。

○梅澤会長　　第5章だけでもかなり広範なのですが、細かい点でもぜひ。では、運動部活動について書かれている部分がありますね。例えば、第5章5などででしょうか。「市立学校に係る運動部活動の方針」が出されていると伺っているのですが、校長会からご出席いただいている委員からぜひこのことについてお話いただきたいと思うのですが。

○委員　　文部科学省から出て、東京都から出て、先日八王子市からもそれを受けて、ほぼ東京都と同じ内容で下りてまいりました。平日週1日休みにすることとか、土日のうちどちらか休みにすること、というような基準となっています。それから活動時間についても、平日は2時間程度、土日は3時間程度という数字を示されておりますけれども、現実問題として土日に練習試合だとか公式試合をやる時に3時間で収まるかという、やはりこれは難しいという問題が出ています。また勤務する教員からしても、特勤手当といって休日部活動をした際に手当が支給されるんですけども、その支給要件が4時間以上活動した場合となっているので、では3時間活動した場合教員はタダ働きになってしまうのか、という問題が浮き彫りになっている現状があります。

また、先程生徒のニーズを踏まえた運動部の設置についてというお話がありましたけれども、現状10年前、20年前と比べると、昔は黙っていても部員が集まった野球やサッカーの部活の開設が困難で、連合チームを組んでやっと大会に出ているという状況の学校がたくさんあります。逆に生徒の要望として、ダンス部を設置してほしい、歌って踊れるような、そういうものに対する子ども達の憧れが非常に強くて。しかしこちらは逆に指導者がいない。体育の教員がダンスを指導できるかという、必ずしもそうではないので厳しいところがある。現状外部コーチを招き、夜間開放という枠の中で活動させているという状況です。そのためこちらができることと、子ども達の要望のミスマッチというのが少し出て来ているということです。

○梅澤会長　　なるほど。ありがとうございます。あと気になる点としては、前日も出ました体育協会の表記につきまして、先程事務局の方からは正式にスポーツ協会に変わってから修正したいというお話がありましたけれども、体育協会の名称はいつ頃から変更になりそうというのはありますか。

○委員　　一応今年の5月に体育協会の中で総会がありまして、そこでは体育協会をスポーツ協会にするという決まりました。年号が変わるのでその辺を意識しながら、法務局への登記を来年の4月頃にする予定です。体育協会では法務局へ届け出を出した時が正式な名称を変更した時としています。

○梅澤会長　　法務局に出すのが来年の4月ですね。

○事務局　　各方面への説明だとか、その辺の良い頃合いに変えさせていただければと思います。

○梅澤会長　　後半の5章5にオリンピック・パラリンピック教育の推進というものが出ています。校

長会の方からご出席いただいておりますので、小学校校長会からオリンピック・パラリンピック教育の今後の予定についてお伺いできればと思うのですが。

○委員 いよいよ東京 2020 オリンピック・パラリンピックが2年後に迫ってきたということで、八王子市教育委員会からも各学校に来年度予算を用意してもらって、学校独自のレガシー創りというのを本格的に作っていくという状況です。それが校長会へ伝えられた後に、東京都からも 2020 大会のレガシー創りのための予算がついてくるという形です。これから、予定では 12 月末までに各学校がレガシー創りのための提案書を教育委員会へ提出するというような流れになっています。

計画についてですが、第5章1の1ページで子どものスポーツの「現状と課題」の部分があるんですが、学習指導要領の中に子ども達の現状として、体力の低下ということと、運動する子としない子の二極化という言葉が出ていて、八王子市でもそれは同じことだと思います。クラブチームだとかすごく盛んにやっている子もいれば、全然しない子もいて。その辺がどこかに入らなくて良いのかなと感じました。

○梅澤会長 今お話に出た二極化というのは非常に大きな問題で、平均値が低下している。上の層はかなり高いところにあるんです。今色んな種目の世界で活躍している子たちというのはみんな 20 歳前後で、若い子達がむしろ大活躍していて、それでも下がっているということは下の層が相当増えている。今委員からお話があったように、いわゆるしない子の体力の数値が低くなっている。昔からする子としない子はいたんですが、一山に入っていたのが、ふたこぶらくだのようにしない子が一山を形成する様な、そういう時代になってきています。おっしゃる通り、もしかするとこの二極化というところを明文化したほうが良いのかもしれないですね。

○事務局 それについても検討します。

○梅澤会長 ちなみに委員の学校ではレガシー創りをどういう方法で考えてらっしゃいますか。

○委員 私は清水小学校なんですけれども、清水オリンピックという例えばボルトに挑戦だとか、色々なコーナーを設けて子ども達が選択して、そこで楽しみながらオリンピックの有名な選手の偉大さを感じて、自分も運動に親しむというようなことをやっています。それがもうちょっときちっとして清水小でレガシーとして残っていけばと考えているところです。

○梅澤会長 では、中学校の方からオリパラ教育の現状を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員 年間指導計画の中で 35 時間程度位置づけてやるという指示は来ているんですけれども、すべての教科で年間計画を組んだ後に追加でそこに上から来るものですから。今やっている教科と関連づけて、例えば家庭科で食育をやる時に他国のメニューを検討したりだとか、社会科で地理を勉強する時に、色々な伝統や文化を取り入れたりだとか、そういった教科と関連付けて学習の中に取り組んでいくということでいっぱいいっぱいですね。あとは、オリンピック・パラリンピアンを呼んで講演

会をやるようにという話も出ていまして、ただ人材探しに苦慮しているという状況です。

○梅澤会長 委員の学校のレガシーという・・・

○委員 レガシーと言われるほどのものはまだ無いです。

○梅澤会長 ではこれから創っていくということですね。ありがとうございます。今計画の中に書かれていて気になった点を、私の方で委員に伺ったところですが、その他何かございますでしょうか。では、会議冒頭、お話しいたしましたが、次回の審議会では計画の見直しも、最終回となります。今回の中間見直しでは、上位計画となる「八王子ビジョン 2022」の改定の中で、市の考え方に大きな変更がないということで、スポーツ推進計画についても「基本理念」「基本方針」「基本施策」については原則変更しないことを基本としてきました。その考えのもと、新規・重点施策の設定では、「スポーツを通じた共生社会の実現」や「オリンピック・パラリンピックレガシーの創出」を見直しのポイントとして取り上げ、これまで審議を進めてきました。そこで、この中間見直しにおける計画の特徴などで、お気づきの点や、感想を、委員の皆様から一言ずつ、いただけたらと思っております。では、まず副会長から反時計回りでお願いいたします。

○委員 地域のスポーツということがよく言われますが、八王子には大きな企業がたくさんあるので、職域スポーツということも考えていく必要があるのかなと。昔は職域のスポーツという考え方があったかと思うので、今どういう風に考えているのかなと思いました。そういうことをすれば、八王子を起点としてそういうことが広がっていくのかなと思うんです。

○梅澤会長 在住だけでなく在勤の方のスポーツもということですね。それについて事務局の方で何かありますでしょうか。

○事務局 運動施設の使用の資格については在勤の方を含んでいます。各種大会も在勤の方を認めた中でやっていただいていると思います。今思いつくところだと、そういったところです。今後施策を考えていく中では、在勤の方のことも含めて検討していきたいと思えます。

○事務局 プロスポーツのバスケットがありますけれども、だいたい土・日の開催なんです。それがあえて金・土で組んでいるところもあるんです。それは仕事帰りの人が行きやすいのはむしろ金曜日なのではという声があったからで、体育館の割り当てをする時にあえて金・土でプロバスケットの試合を組むといったことをしています。

○梅澤会長 ありがとうございます。続けてご感想をお願いします。

○委員 皆さん細かく見ていらっしゃる。推進計画の中間見直しということで、相対的には大きな流れは変わってはいないと思いますが、皆さんからたくさんの意見が出て色々な角度から見ているので、

私も良く目が通るなど感心しています。細かいところまで目が通って良かったんじゃないかと思いません。

○委員 体育協会も今度スポーツ協会に名称が変わりますが、名称が変わるだけでなく、体育と言っていたものが今度スポーツという広い意味で、小さいお子さんから高齢者まで、全ての方が体を動かすことから、チャンピオンスポーツと言われた競技性の高いスポーツまでがひとくくりになるような社会にこれからなっていくという事を聞いております。それに少しでも尽力できるように、体育協会としてはスポーツ推進計画をもとにスポーツ推進を進めていきたいと思っております。

○委員 学校のことに关しては、自分の子どもの時とはだいぶ違ってきているなと思ひます。息子は30歳後半なので。高齢者に関しては、もう少し場所の提供を。指導者がいても場所が無いとなかなか健康寿命を延ばすためのプログラムは作れないんです。そういった場所をセンターなどではなく、町会ごとに借りられるところがあればそこでやってもらえればなど。大きい場所ではなくて町会単位のものがあるなど、これを見て思いました。またもう少し指導員を増やしてほしいですね。子どもと大人は良いんですが、高齢者に関してはよほど責任をもってやらないと怖い部分があるので、そういった専門の指導員の育成を八王子市としてやっていただければ一番良いなと思ひます。今私はいきいきサロンで活動していますが、私がいなくなった後は、無くなってしまふのではないかと思うので。そういうことがないように、流れを作っておいていただければ。つながりが一番欲しいなと思ひました。

○委員 スポーツ推進計画の事務局がこれを作るのは相当大変だったと思ひます。委員の皆さんも細かいところまで見ていてそれも大変だったと思ひます。八王子は56万くらいの都市で、地域が広いというのがあって、運動施設を使うにもニュータウンの方から恩方地区の方まである訳ですから、色々な小中学校を開放して地域の方は使っているという状態ですけれども、ここで甲の原体育館と富士森の分館競技場のリニューアル計画が来年あたりからあるというのを聞いたんですが。

○事務局 甲の原の方はリニューアルの話が出ている所ではあります。具体的に来年という話は決まっています。

○委員 いずれはということですね。その時は使い勝手が減るということになると思ひますので、今の市民センターだとかを使いながら皆さんやっていくんだと思ひますけれども。体育施設がもっとあれば良いなという感じですね。

○委員 このなかで色々拝見している中で、特に最近プロスポーツチームだとか企業を活用するという話があります。私の地域では、ビートレイズがバスケットボール教室を小学校へ来てやってくれています。また企業のスポーツでいうとJR東日本のランニングチームに小学校に来てもらって、年に1回3校回ってもらって走ることを楽しむランニング教室を通じて子ども達に教えてくれたりしています。こういうのがもっと広がっていけば良いと思ひます。

また、高齢者を含んだスポーツを楽しむということになると、スポーツ振興課だけでなく、高齢者福祉課だとかそういうところと一緒にやると。私の地域の話ですが、介護予防教室と称して介護を受けなくて済むような体操をしましょうというもの、脳トレ等も含まれますが、そういう取り組みもしています。こういう取り組みも必要かと思います。

一番大事なのは、この計画の最後にあるPDC Aサイクルだと思います。色々な計画があつて、これだけの項目があるんですから、こういうことをやります、5年10年経ってこれは未達です、これは達成です、ということではなくて、例えば5年の計画であれば毎年でなくても中間の年に見直しをして、達成できない時にはなぜ達成できないのか、こういう原因があるからとか、途中で手を打つというやり方をしていかないとせっかく計画を立てても意味が無い。ぜひその辺はしっかりやっていただきたいと思います。

○委員 事務局の方はこれだけのものをまとめるというのは本当に大変だったと思います。前回総合型地域スポーツクラブに企業のクラブも入れたらどうかと発言したんですけども、先程他の委員の方からも「在勤の方を」という話があったかと思うんですが、総合型スポーツクラブに企業の方が参加していただけるようなことができないのかと思いました。

八王子にも帝京大学とか中央大学とか色々な大学があるので、個人的にはそうしたところでの取り組みも教えていただきたいです。

また、今後の主な取り組みの中の「指導者の資質向上」というところがあるんですけども、これには指導者の指導というか、統一をとるための方を呼んだりとか、色々な講習会をしていただきたいなと思います。その予算はとっていただけるのか。高齢者も含め子どもたちにもしっかりとした指導者、先程ダンスの話もありましたので、そういう要望にも対応した指導者の育成をしていただけたらなと思います。そういうことをしていただけたら、八王子は東京都の中でも56万の中核都市ですので、各方面から見られていると思いますし、参考にされていると思います。

○委員 私はスポーツの現場で教えることがあつて、明日であれば富士森体育館でバドミントンを教えるんですが、コート数の割には人数が多くて100名くらい来ます。そうすると15分交代でも皆座っている状態が長くて、その時に何をしているかを見るとみんなスマホを見ていて。やはりゲームをやっている子が多いんですね。この計画の見直しに携わることができて幸せではあるんですが、途中でeスポーツというのが出ていて。「スポーツ」という名前が付いているためコラムに出てきたかと思うんですが、ものすごい普及率というか、そういったものに熱中するのは良いことだとは思いますが、先程子どもの二極化の話が出ていたように、スポーツしない人がそちら側にかなり向かっているわけで、あと何年か経つとeスポーツのページも出来るのかなという期待ではないんですが、難しい感情になります・・・やはり体を動かして何ぼだろうというところがあるので。

○委員 基本的にこの計画は過去の考え方を踏襲するというお話があつたんですけども、一方でスポーツを巡っては多様な状況が生まれてきていて、国の第2期スポーツ基本計画はこの中でも何度も出て来ているんですが、結構大きな変化で、色々な価値がスポーツに期待されるような国の方針が示されました。その影響が色んなところに出ていると思います。

部活動の問題についても、大学もそうですし、中学・高校でも色んな問題があったり、それに加えて今オリパラ、その前にゴールデンスポーツイヤーズでラグビーワールドカップだとかその後のこともありますけれども。スポーツの世界では色んなことがいっぺんに押し寄せて来ている中で、基本的には踏襲しながらというのが、実はすごく大変な作業なんだろうなと思います。それに加えて今まで話に出て来ていましたが、八王子ならではの状況、大学が多いというのもそうですし、地区をベースとした総合型地域スポーツクラブが多いというのもそうですし、そういった特色を計画の中にちりばめていくという作業は、実はすごく大変だと思うんですね。それでも事務局の皆さんをはじめ、委員の皆さん結構いろんなご意見を出していただきすぎいなと思っていたんですけども、ぜひ計画を作るというのはスタートなので、今後どう行動に移していくかが次に大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

○委員 小学校という役割をしっかりと自覚して、生涯ということを考えると運動嫌いというのを作らないということをベースにしながら授業をしていかななくてはならないと感じながら、皆さんのご意見を伺っていました。

○委員 先程から二極化のことが話題に出っていますが、肌感覚からしてかなり深刻だなというのを日々感じています。野球部に入ってきた子が野球のルールを知りません。キャッチボールができません。子どもの頃やっていないんですね。そういう子が今野球部に入ってきています。しかし上を見ると、今八王子では今年八王子一中の女子バスケットボールクラブが全国優勝しています。そういった状況もあります。では上がいて、下はどうなのかというと、やっぱり週三時間学校でやる体育だけが運動という子がたくさんいます。私達的には最後の砦かなと思っています。体育の授業が無くなったら、この子たちはきっと何もしないだろうなと思っています。放課後子どもが5人集まります。何をするかというと、全員が小さい画面を見ている。誰も動いて遊びません。それが実態なので、事態は結構深刻だなと思っています。

○委員 二つあるんですが、まず審議会のことについて、八王子のスポーツ推進計画を作っている、そういった場に参加させていただいてありがとうございます。事務局の方は何度も書き直しをさせていただいて、また委員の方も本当によく読んで意見を出してくださって、素晴らしい会になってきたんじゃないかなと思います。出来上がったものをもとに八王子でもっと良いスポーツ活動が行われていたいただきたいと思います。

個人的なことになりますが、私はスポーツ少年団から出ておりまして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを機会に、東京中の子どもたちがスポーツに関心を寄せて、スポーツ立国が国民の底辺まで届くように。一部の方のものということではなくて、多くの都民や国民のものになっていただければと思います。それには私たちがどういう風にスポーツに関わっていくのかということがどうしても問われるわけなので。特に日本スポーツ協会が、新しくスタートコーチという資格を設けると。今までの指導者は教えたがるティーチャーである。そうではなくてコーチとして見守るんだと。それで子ども達に考えさせるスポーツに切り替えていかななくてはいけないということを、日本スポーツ協会は目指しているようです。金メダル至上主義ではないですけども、メダルが非常に多く取れるよう

になってきました。やはり指導者も変わってきているんですね。それは世界的な流れなのではとも思っています。スポーツが開かれているのに、一方で古い指導者が暴力を振るったりしている。そこを今反省しながら、子ども達や一人ひとりの人間にとって大事な楽しいスポーツにしていくんだという思いが、これからの地域でのこういったスポーツ推進計画に必要なんじゃないかなと思っております。

○梅澤会長　なお、本日欠席の佐藤委員につきましては、障害者スポーツ協会の立場から事前にコメントをいただいておりますので、代読いたします。「進行中の『八王子市スポーツ推進計画』を拝見し、様々な項目に障害者スポーツに関連事項を盛り込んでいただき感謝申し上げます。『いつでも、どこでも、いつまでも、進めます！スポーツをもっと身近に』のスローガンを掲げる当協会いたしましても、この推進計画は心強いものと感じております。今後も、身近な地域で誰もがスポーツに親しめる社会の実現を目指し、八王子市さんとも密な連携を図らせていただければ嬉しく思います。引き続き、よろしく願いいたします」というご意見をいただいております。

私からもお話するならば、スポーツ推進計画、計画ゆえにやはり先程他の委員からもお話があったように、その後見直しをする必要があるかなと思います。今言われているPDCAサイクル、これは実はシングルループという見直しと、ダブルループという見直しがあります。シングルループというのは単純に今やっていることをチェックして次のアクションをかけていくというもの。ダブルループというのは、本当に大きな見直しの時です。思想等の見直しから作り変えようという時です。ちょうど社会の流れが共生社会に向けてというベクトルがあったこと、パラリンピックも同じようになり圧をかけてやっていくような時期、もちろんオリンピックもそうですが。ただオリンピックだけに傾斜してしまうと、チャンピオンシップスポーツにかなり傾斜しかねないだろうと。そういう社会の変容の中において、本当にすべての市民に優しい計画になったなど、そういう気持ちを今抱いています。ただ現場レベルで、ダイバーシティ、全ての人達を巻き込める雰囲気を作れるか、あるいは持続できるか、それが今後のシングルループでの見直しの基準になるのかなと考えています。

次回11月29日、これに関連する最後の修正が来ると思います。そこで素晴らしい新しいスポーツ推進計画ができることを期待しております。

さて、以上で本日の案件は全て終了しました。今後の審議会の日程についてですが、次回、第5回は11月29日木曜日を予定しております。皆さまには後日、通知いたしますが、ご承知おきください。以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。

【午後8時28分閉会】

---

上記会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員